

暮らし・定住・未来創造

新庄市役所 TEL22-2111
ファクス22-0989

新庄市ホームページ 検索
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp

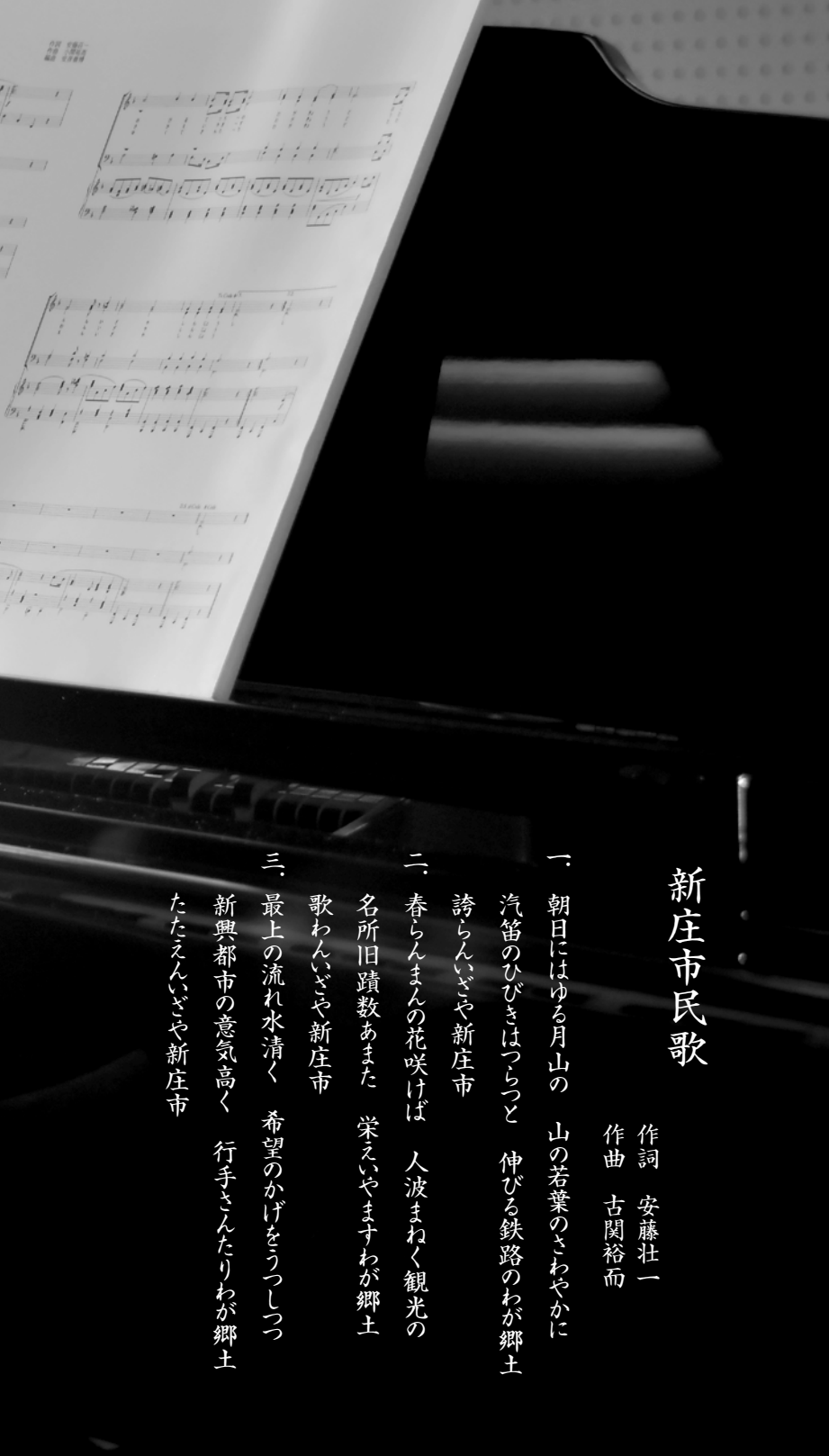
広報

しんじょう6

2020 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.750

山の若葉の
さわやかに♪





表紙◎INTRODUCTION

太陽を背負い空にはためく新庄市^{しんじょう}徽章。本市の未来を担う中学生の少女が、希望と期待を胸に見上げる姿をイメージしました。撮影は、山の若葉がさわやかな、陣峰市民の森で行いました。

広報

しんじょう 6

2020 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.750

目次◎CONTENTS

特集 ^{シンボル} 象徴に込められた思い

- 6 市政と市民をつなぐ 区長紹介
- 8 まちとび
- 10 国民健康保険と後期高齢者医療保険
- 12 明日への確かな備え 国民年金
- 14 男女共同参画週間
- 15 河川公園に出かけよう!
- 16 連載 みんなのACTION
- 17 お知らせなど
- 20 連載 ふるさとから感謝を込めて

新庄市民歌

作詞 安藤壮一
作曲 古関裕而

- 一、朝日にはゆるる月山の 山の若葉のさわやかに
汽笛のひびきはつらつと 伸びる鉄路のわが郷土
誇らんいざや新庄市
- 二、春らんまんの花咲けば 人波まねく観光の
名所旧蹟数あまた 栄えいやますわが郷土
歌わんいざや新庄市
- 三、最上の流れ水清く 希望のかげをうつしつ
新興都市の意気高く 行手さんたりわが郷土
たたえんいざや新庄市



混声四部合唱・ピアノ伴奏に編曲された「新庄市民歌」の楽譜は、市ホームページからダウンロードできます。(PDF形式/80KB)

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp/090/010/010/siminka-humen.pdf>



市長コラム
山尾 順紀

NHK朝ドラ エール

作曲家 古関 裕而 氏

新型コロナウイルスで自粛が余儀なくされている中、市民よりNHK朝ドラ「エール」のモデルが、作曲家の古関裕而氏で、新庄市民歌を作曲したことを市民の皆さんに知らせたいとの手紙をいただきました。今年、東京オリンピックパラリンピックの開催ということで、その記念にふさわしいドラマになる予定でしたが、残念ながら来年に延期で同時放送は叶いませんでした。今、市内で正午に流れる曲が市民歌です。1949年(昭和24年)5月に新庄市制施行記念として作曲されました。前年、山形県を会場に第32回日本陸上競技選手権が開催され、山形県スポーツ県民歌が披露されました。その作曲が古関氏ということで、市民歌の作曲を依頼したのもと思われまます。「朝日にはゆるる月山の」の詞は、県外31編を含む271編から、当時山形県在住の安藤壮一氏の作品が選ばれ今日に至っています。数々の応援歌や行進曲に励まされながら、新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう。



シンボル

象徴に込められた思いを探る

5月上旬、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、政府は「新しい生活様式」を公表しました。

時代の転換期ともいわれるこの度の事態ですが、

私たち「新庄人」の根底にある気質は70年前から変わらないのではないのでしょうか。

今号では、先人たちが本市の象徴シンボルに込めた思いを探ります。



▲新庄市民歌歌碑（市役所正面）

象シンボル 徴 に
込められた
思 い

昨年度に市制施行70周年を迎えたことは、記憶に新しく残っています。

市制施行後の昭和24年5月、「新庄市民歌」と「新庄市徽章」が制定され、これまでの70年を本市とともに歩んできました。

また、本市を象徴する植物である「市の花アジサイ」と「市の木モミ」。制定されてから時代も時勢も変わりましたが、これらに込められた思いは変わらないのではないのでしょうか。

新庄市民歌と新庄市徽章

市民歌の歌詞と市徽章のデザインは、昭和24年5月1日から5日にかけて行われた市制祝賀行事の記念式典に向けて、山形新聞社との共催で公募されました。

新庄市民歌

市民歌の歌詞には271編の応募がありました。このうち31編は県外からで、遠くは九州からの応募もあったそうです。選考の結果、山梨県から応募された安藤壮一氏の歌詞が採用されました。安藤氏は当時35歳の警察官で、さまざま

まな歌詞のコンテストに入選していた青年詩人でした。本市や山形県とのつながりがあったわけではありませんが、山梨県警察学校で安藤氏の教官を務めた武田芳雄氏が山形県の出身であり、本市の様子を聞き構想を練って応募したそうです。

～汽笛のひびき はつらつと
伸びる鉄路の わが郷土

すでに奥羽本線・陸羽東線・陸羽西線のターミナル駅があった新庄市は、当時から交通の要衝として知られていました。蒸気機関車が鳴らす汽笛の響きで市民の活力を表し、これからも線路が伸びていくことで市の成長と発展を表しているのではないのでしょうか。



市の木「モミ」



市の花「アジサイ」



新庄市徽章

「名所旧蹟 数あまた 栄えいやます わが郷土」

現在は国重要文化財に指定されている「鳥越八幡神社」「旧矢作家住宅」「国指定史跡である「新庄藩主戸沢家墓所」「市指定史跡である「新庄城址最上公園」「芭蕉の句碑と柳の清水跡」など、名所・旧跡に富む城下町・新庄。「いやます」という言葉は「ますます盛んになる」という意味で、築いてきた歴史への誇りと今後の繁栄を期待する一節です。

「新興都市の 意気高く 行手さんたり わが郷土」

県内で5番目に市となった新庄市。「さんたり」は鮮やかできらびやかな様子を表す「燦」のタリ活用で、新興都市として希望に満ちた未来をうたったものであると分かります。

新庄市民歌の作曲は、市制施行前年の昭和23年にあつた「第32回全日本陸上競技選手権大会」の山形県開催を機に制作された「スポーツ県民歌」を作曲をした、古関裕而氏に依頼しました。「気品があり格式高い」と評価される氏の曲風は、市民歌からも感じ取ることが出来ます。新庄市も、そこに住む人たちが未永くそうあつてほしいという思いが込められた曲なのかもしれません。

新庄市徽章

徽章のデザインには306点の応募がありました。県外から寄せられた優秀な作品が多い中、山形市の村田芳美氏の作



「新」の略字が図案化されるまで

品が採用されました。

村田氏が制作した徽章は、外郭に雪国・新庄を象徴する「雪の結晶」をかたどり、この中に新庄市の「新」の略字を図案化して配置したものとなっています。鋭角的な外郭の線と内部の曲線とのバランスが絶妙で、本市の将来の発展を象徴するに十分であると評されたそうです。

市の花「アジサイ」と市の木「モミ」

時を進めて、昭和59年6月。市制施行35周年を記念し、「市の花」と「市の木」を制定しました。制定にあたり、全市民を対象に昭和52年に行ったアンケートや、当時の小学5・6年生を対象に昭和58年に行ったアンケートなどの結果を参考にしました。

市の花「アジサイ」

広く家庭で栽培されており、もともと馴染み深い花だったアジサイ。アジサイは「順応性に富み、たくましい生命力」を表すと言われており、雪国・新庄で暮らす人々の気質を象徴しています。

現在では、最上公園「あじさい園」や

東山公園「あじさいの杜」に4万5千株を超えるアジサイが植栽・整備されており、市民だけではなく観光に訪れる方からも親しまれています。

市の木「モミ」

最上公園や新庄藩主戸沢家墓所といった史跡に多く見られるモミの木。大地にしっかりと根を張り、大空に向かって両手を広げそびえ立つ姿は、未来に躍進する本市の希望と愛情を表しています。

思いをこめ

「新庄市民歌」「新庄市徽章」「市の花」「市の木」を探ると、市制施行当時や時代の節目での未来の新庄に込めた希望を垣間見ることができました。また、環境や時代の変化にも揺るがない、新庄で暮らす人のたくましさやうかがい知ることでもできました。

「これからの時代。生き方を変えなくてはいけないけれども、きつと大丈夫。あなたたちは、十分にたくましいのだから」先人たちが象徴に込めた思いは、今の私たちが勇気づけてくれているのではないのでしょうか。

雪深い地にあつても、順応性に富み、たくましい生命力を持った新庄人。大地に深く根を張り、まっすぐに。わが郷土を誇れるものに――。

住みよい地域をめざして

市政と市民をつなぐ

212地区の区長さんを紹介します



毎年5月に区長総会を開催し212地区の区長に委嘱状を交付していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総会の開催を中止しました。

区長は市の非常勤特別職として、地区内の世帯数の把握や月二回の広報物の配布・回覧などを通し、行政情報を地区住民にお知らせしています。また、「区長と市長のまちづくり会議」などのさまざまな機会を通して、地域の課題や市政への意見をまとめ、市との調整を図る役割を担っています。

住みよい地域をつくるために、区長をはじめ住民全員で地域の課題解決に取り組むことができるよう、ご協力をお願いします。



▲昨年12月に開催された区長ブロック研修会で、グループごとに意見交換をしている様子(日新学区)



▲昨年7月に開催された区長と市長のまちづくり会議で、市政への提案を説明している様子(新庄地区)

明倫地区																		新庄地区																																																																																																																																																																															
鍛冶町	吉川町	中山町	常葉町三区	常葉町二区	常葉町一区	下万場町	上万場町	石川町	三本橋	水上町	桜馬場	下神明町	上神明町	小泉	中山	一本柳	梅ヶ崎	月岡	小月野	木柴町	円満寺町	西町	泉ヶ丘	冷水沢	滝ノ倉	上西山	谷地小屋	野中	中川原	北新町団地	北新町	高壇	荒小屋	太田	岡崎町	下仲町	仲町	大正町	上堀端	土手の内	川西6区	川西5区	川西4区	川西3区	川西2区	川西1区	庚申	蛇塚	上野	飛田	新田	あたご町	下西山	茶屋町	上茶屋町	中道町	明倫通り	小松室団地	川原町	松町一区	松町二区	東本町	東本町	東天町	上北本町	下北本町	横屋	関屋	茶屋町	上茶屋町	中道町	明倫通り	小松室団地	川原町	松町一区	松町二区	東本町	東本町	東天町	上北本町	下北本町	横屋	関屋	庄司	典男	高橋	星川	三原	伊藤	荒川	星川	今田	荒川	井上	竹田	小戸	戸塚	三原	多田	日下部	齋藤	高橋	亀井	田中	菅原	佐藤	高橋	中鉢	阿部	沼澤	五嶋	今田	山科	大坂	高橋	田中	渡辺	庄司	光昭	禎一	満	良一	力	和也	子	宏	光彦	眞一	眞一	齊藤	清一	芳高	幸一	秀	卓也	俊逸	豊	則夫	高男	富夫	辰雄	幸丈	和彦	正見	昭彦	正徳	佐藤	星川	森	佐々木	早坂	堀	井上	橋本	藁谷	矢口	菅原	笹	渡邊	笹	柏倉	柏倉	佐藤	中鉢	神成	小野	大沼	加藤	矢口	高橋	長澤	押切	今田	勝彦	高橋	高橋	高橋	伊東	本澤	昌紀	秀喜	神成	小野	大沼	加藤	矢口	高橋	高橋	高橋	伊東	本澤	昌紀	秀喜

あじさい感謝状授与者

(勤続10年以上の退任者)

佐藤 栄一さん(木栄町/14年間)
高橋 新作さん(往還新町/10年間)



区長協議会感謝状授与者

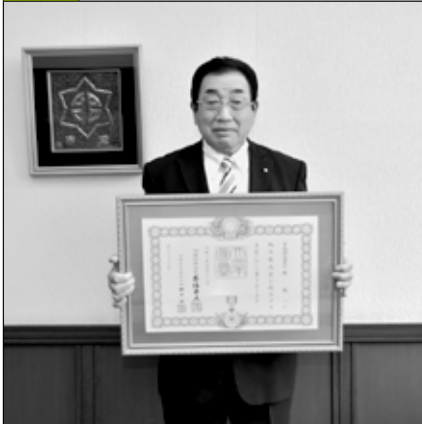
(勤続5年以上の退任者)

齋藤 高さん(若葉町東/9年間) 矢口 正裕さん(市野々/6年間)
高橋 英雄さん(谷地小屋/8年間) 柿崎 広昭さん(清水/6年間)
阿部 久男さん(宮内三/8年間) 須田 柱一さん(升形下二/6年間)
高橋 和彦さん(梨ノ木/8年間) 早坂 國男さん(上西山/5年間)
矢口 裕二さん(升形下二/8年間) 高橋 靖雄さん(水上町/5年間)
武田 勝さん(月岡/6年間) 佐藤 圭一さん(飛田/5年間)

長きにわたり区長としてご尽力いただき、ありがとうございました。

柳町	吉袋	住吉町	曙町	春日町	駅橋内	若葉町東	若葉町中央	下沖の町	上沖の町	北紙漣町	南紙漣町	西下名古屋敷	東下名古屋敷	上名古屋敷	御長柄町	栄町	落合町	山片町	清水川町	馬喰町	下南本町	上南本町	上仲町	宮内新町	千門町3区	千門町2区	千門町1区	宮内三	宮内二	宮内一	教育センター前	御堀端南	御堀端西	御堀端東	下堀端南組	下堀端北組	泉町
西塚ツエ子	齋藤 彰	新國 清二	渡部 幸子	井上 昌夫	井上 信生	信田 淳二	小川 明男	菅藤 満昭	安達 久和	三上 良一	田中 和夫	佐藤 英雄	佐藤 寛稔	佐藤 新一	吉田 優香	岸田泰治郎	佐久山 勝	五十嵐 徹	渡部 秀夫	沼澤 正則	深田 裕一	隠明寺恒久	矢口 正義	小山田 昭	永井 利信	柴崎 善次	高橋 正彦	高橋 安幸	伊藤 豊明	笹 敬史	齊藤 好則	小野 博	齊藤 和夫	高橋 俊彦	加藤 岩雄	庄司 壽勝	吉田 雅宏
駒場	鳥越7区	鳥越6区	鳥越5区	鳥越4区	鳥越3区	鳥越2区	鳥越1区	東山町	三吉新町2区	三吉新町1区	三吉町	日の出町	南末広町	末広町3区	末広町2区	末広町1区	幸町	金沢七	金沢六	金沢五	金沢四	金沢三	金沢二	金沢一	玉の木新町	玉の木町	金沢新町	下鉄砲町	上鉄砲町	梨ノ木	日新地区	下山屋	上山屋	大福田			
小屋 健一	佐藤 公司	松田 幸徳	細谷 誠二	吉田 茂一	伊藤 満義	信夫 正	伊藤 一郎	伊藤 陽二	下山 幸市	津藤美由紀	柿崎 憲一	須貝 幸春	庄司 則之	森 慎一	坂本 辰哉	會田 廣幸	長澤 正人	林 泰夫	松田 利幸	鈴木 吉郎	浅沼 光敏	山科 功	中島皆右衛門	横山 茂雄	横山 裕治	柳田 寛也	小林 馨	溝延 信也	鈴木 信夫	菅根 政敏	五島 輝雄	小野惣一郎	星川喜一郎				
桜通り東	泉田五区	泉田四区	泉田三区	泉田二区	泉田一区	黒沢	吉沢	萩野四	萩野三	萩野二	萩野一	仁田山二	仁田山一	二枚橋	土内	萩野地区	芦沢	清水	大谷地	角沢	本宮2区	本宮1区	野際町	福田	仁間	新松本町	松本3区	松本2区	松本1区	松枝	市野々	休場	柏木山	拓生	二ツ屋		
廣野 広司	佐藤 周一	井上 靖彦	海藤 靖彦	二戸 直也	奥山 省三	高橋 茂芳	小野 節夫	齊藤 直彦	伊藤 孝幸	齋藤 登悦	安食 孝	伊藤 嘉彦	庄司 清一	早坂 信雄	阿部 信一	伊藤 信一	菅野 正幸	二戸 君男	松田 敏明	下山 秀一	岩井 利夫	荒木 誠一	小野 和男	長澤三千一	浅沼 利一	矢口 重一	大場 光一	伊藤 定雄	荒木 良吉	矢口 啓二	阿部 信一	齊藤 欽也	落合 潤	林 房俊			
前波	升形五	升形四	升形三	升形二	升形上二	升形上二	升形上二	長坂	福宮	宮野	畑	本合海八	本合海七	本合海六	本合海五	本合海四	本合海三	本合海二	本合海一	八向地区	昭和三	昭和二	昭和一	赤坂	横根山東	横根山	往還新町	往還	泉田駅前	旭通り	桜通り西						
矢口伊佐男	佐藤 正一	佐藤 隆一	安彦 隆一	土赤 政信	庄司 孝一	須田 正道	伊藤 忠男	佐藤 茂安	高橋 篤	清水 清秋	松田 一雄	齋藤 寿博	齋藤 英樹	齊藤 正二	仙台 栄治	齋藤 晶春	加賀 隆	樋渡 昭慶	佐藤 俊雄	角川 清美	金子 健一	早坂 雄志	青木 俊雄	長沼 栄一	長沼 憲一	小野 雄輝	中野 武雄	堀米 雄一	中村 清	村上 勇一							

5/21 春の叙勲で旭日双光章を受章
市役所応接室



地方自治への功勞により受章した、元市議会議員の森儀一さんに旭日双光章を伝達しました。

5/19 雪のフォトコンテストPart2
5/31 雪の里情報館



「雪」をテーマに全国から写真を募集してコンテストを行い、入賞作品40点が展示されました。

4/1 善次郎絵画に「みどり」をさがす
8/23 ふるさと歴史センター



森や樹木・草花などが描かれた近岡善次郎氏の絵画が展示されています。

3/14 人間国宝・奥山峰石『花器』作品展
8/17 ふるさと歴史センター



奥山峰石氏の作品の中から、花器に絞った作品が展示されています。

5/27 あじさい感謝状授与
市役所応接室



10年以上区長を務めた佐藤栄一さんと高橋新作さんに、感謝状を授与しました。

新型コロナウイルス対策のために、たくさんの寄附をいただきました！

とき	寄附者 ※敬称略	受領物品	活用方法
4月15日	山形東亜 DKK(株)	次亜塩素酸ナトリウム活性水80ℓ	市役所庁舎内に設置
4月20日	公益社団法人新庄青年会議所	アルコール消毒液51ℓ	市内の小中学校や社会教育施設などに設置
4月21日	寿建設(株)	不織布マスク1,000枚	妊婦に提供
4月22日	(株)JR東日本テクノサービス新庄営業所	次亜塩素酸水40ℓ	市内の保育施設25カ所に設置
4月28日	(株)庄内互助センター	布マスク50枚・不織布マスク100枚	神室荘入所者に提供
4月30日	(株)TKC	寄附金200万円	市内小中学校で使用するアルコール消毒液の購入
5月12日	最上地区廃棄物委託組合	寄附金10万円	幼児施設で使用する非接触型体温計の購入
5月12日	新庄最上清掃事業組合	寄附金20万円	幼児施設で使用する非接触型体温計の購入
5月29日	協同組合新庄専門店会	不織布マスク2,000枚	災害時の避難所用に備蓄
5月29日	沼田建設(株)	寄附金153万1千円	災害時に避難所で使用するマスク・アルコール消毒液の購入

感染拡大防止のために活用させていただきます。ありがとうございました。



5月のまちかどPICK UP!

第5次新庄市総合計画基本構想への答申

5月19日(火)

市役所議員協議会室

令和3年度から10年間の本市のまちづくりの指針を定める「第5次新庄市総合計画基本構想」を策定するにあたり、諮問機関である市総合計画審議会(阿部 彰会長)から、次のような答申をいただきました。



将来像の実現

基本構想は、本市が目指すまちの姿を示し、市民・企業・団体・行政がその実現のために、それぞれの役割と責任のもとで行動する指針となるものです。そのため、将来像に掲げる「住みよさをかたちに 新庄市」の実現に向けて必要となる取り組みを具体的に推進してください。

市民ニーズへの対応

人口減少や少子高齢化の進展による人口構造の変化が避けられない状況下において、日々変化する時代の流れと市民ニーズを的確にとらえ、行政課題の解決に向けて柔軟な計画の運用を行ってください。

マネジメント体制の構築

限りある資源の有効活用を図り、効果的かつ効率的な行政経営を行うため、毎年度の事業の進捗や成果を点検・評価し、課題解決に向けてより最適な事業を構築できるマネジメント・サイクルを確立してください。

いただいた意見を反映した基本構想は、市議会6月定例会での審議を経て、公表されます。

◎詳しくは、総合政策課企画政策室へ。Tel22-2115

Shinjo library



図書館 BOOKS



今月の新着図書

一般図書

注目の多い料理小説集… 柚木麻子他
おやこ…………… 池波 正太郎 他
図解新型コロナナウイルス職場の
対策マニュアル…………… 亀田 高志
家族会議のススめ ポジティブシンキング
からの子育て家庭教育 Q and A
…………… 吉弘 淳
ポイ活でおどろくほど得する方法
…………… 紀村 奈緒美
園芸大図鑑 新装版…………… ブティック社

児童書

まんままんま…………… 中川 ひろたか
おかたづけめつちやすつきりきもちいい
…………… うえだ しげこ
レッツはおなか…………… ひこ 田中
あたしたちのサバイバル教室 特装版
…………… 高橋 桐矢
はじめてのはたらくるまじかん
…………… スタジオタッククリエイティブ

利用制限の緩和
■ 当日の新聞が閲覧可能になりました。
■ 学習スペースの使用が可能になりました。
※ 図書館の利用時間は、1時間程度。

国民健康保険制度

国民健康保険は、病気やけがをした場合に安心して医療を受けることができるよう、加入者(被保険者)が保険税を納め医療費の負担を支え合う、助け合いの制度です。

対象者

他の医療保険制度に加入していない
75歳未満の方(生活保護受給者を除く)

課税限度額などの改正

令和2年度の保険税の課税限度額が次のように改正されました。

- 医療保険分
 - ・改正前……………61万円
 - ・改正後……………63万円
- 介護納付分
 - ・改正前……………16万円
 - ・改正後……………17万円

※課税限度額…課税される税額の上
限度額

保険税の軽減を算定する際の基準額(5割軽減・2割軽減)が改正されました。(7割軽減は改正なし)
詳しくは、保険税の納入通知書に同封されるリーフレットをご覧ください。

減額認定証・限度額適用認定証の申請手続き

8月1日以降も減額認定証・限度額適用認定証を使用する方は、健康課で申請手続きが必要です。

- 申請日 7月20日(月)以降
 - 持ち物 被保険者証・印鑑・世帯主と本人のマイナンバーが分かるもの
- ※入院費用の支払いの際に窓口負担が軽減されます。必ず入院時に病院へ提示してください。

高齢受給者証の送付

70歳に到達すると、自己負担割合や自己負担限度額の所得要件が変更されます。
該当する方には「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が誕生日近くに送付されます。

後期高齢者医療保険制度

後期高齢者医療保険制度は、都道府県ごとに設置された「後期高齢者医療広域連合」が市町村と事務を分担しながら運営している制度です。

対象者

- ・75歳以上の方
- ・65歳以上で一定の障がいのある方(生活保護受給者を除く)

保険料額などの改正

後期高齢者医療保険制度の保険料は、2年ごとに見直しが行われます。保険料の見直しは、加入者数や医療費の変動を考慮して算定します。山形県は1人当たりの医療費が増加するものと見込まれているため、保険料率が上がる改正となりました。改正内容は下記比較表のとおりです。
所得が少ない方への均等割の軽減も見直されました。
詳しくは、保険料の納入通知書に同封されるパンフレットをご覧ください。

保険料額 比較表

	令和2年度・令和3年度の保険料	平成30年度・令和元年度の保険料
均等割	43,100円	41,100円
所得割	8.68%	8.01%
賦課限度額	64万円	62万円

※賦課限度額…個人に割り当てられる保険料の上限度額

減額認定証・限度額適用認定証の申請手続き

適用区分の変更がない方

新しい認定証を7月下旬に送付し

国保よくあるQ&A

Q1

加入手続きはいつすればよいですか？
必要書類は何ですか？

A1

会社を退職された方は、14日以内に市民課または健康課で手続きが必要です。本人もしくは家族の方が手続きをしてください。退職時に発行される「健康保険資格喪失連絡票」を必ずお持ちください。

Q2

会社の都合で退職しました。国民健康保険税の軽減制度はありますか？

A2

税額が軽減される場合がありますので、雇用保険受給資格者証をお持ちのうえご相談ください。

Q3

会社に勤めることになりましたが、脱退する手続きが必要ですか？

A3

14日以内に国民健康保険の脱退手続きをしてください。自動的に保険制度の切り替えが行われることはありません。新しく発行された被保険者証と国民健康保険被保険者証の両方をお持ちください。

※加入・脱退の手続の際は、身分証明書と印鑑をお持ちください。

Q4

本人が手続きできない時はどうすればよいか？

A4

代理人による手続きができます。その場合、委任状と代理人の身分証明書が必要です。同居家族であれば、委任状は必要ありません。

Q5

減額認定証・限度額適用認定証はどんな時に使用しますか？

A5

入院時に病院へ提示することで、入院費用の支払いの際に窓口負担が軽減されます。健康課で発行手続きができます。

後期よくあるQ&A

Q1

被保険者証を紛失しました。再発行できますか？

A1

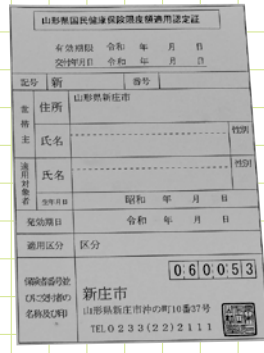
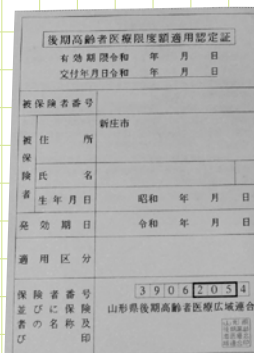
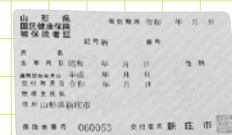
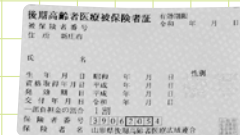
健康課で再発行できますので、本人確認ができる身分証明書をお持ちください。

Q2

本人が入院中で窓口に行くことができません。どうすればよいですか？

A2

健康課に代理人の身分確認書類と本人の被保険者証、印鑑をお持ちください。



国民健康保険 後期高齢者医療保険

被保険者証 7月下旬に送付

被保険者証の有効期限は8月から翌年7月までです。単身世帯で、長期入院中などの理由で現住所以外への送付を希望する方は、事前に健康課までご連絡ください。

納入通知書 7月中旬に送付

令和2年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納入通知書(普通徴収分)は7月中旬に送付します。ただし、年金から天引きされる方には、9月中旬に特別徴収通知書を送付します。

※普通徴収…納付書で納める方法

特別徴収…支給される年金から納める方法



後期高齢者医療 被保険者証の送付

75歳に到達された方は、自動的に後期高齢者医療保険制度に加入することに伴い、「後期高齢者医療保険被保険者証」が送付されます。

適用区分の変更がある方
健康課で申請手続きが必要です。
■申請日 7月20日(月)以降
■持ち物 被保険者証・印鑑・本人のマイナンバーが分かるもの
※入院費用の支払いの際に窓口負担が軽減されます。必ず入院時に病院へ提示してください。

明日への 確かな備え 国民年金

国民年金制度は、誰もが安心して老後を迎えられるよう、国と被保険者が年金支給により世代を超えて暮らしを支える制度です。また、老後だけではなく、万一の場合に障害基礎年金や遺族基礎年金などを支給することにより、本人や残された家族などの生活を支えます。

国民年金のキホン

どんな人が加入しているの？

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人が加入します。加入の形態は次の通りです。

- 第1号被保険者
自営業者、農林漁業者、学生、無職の方など
- 第2号被保険者
会社員や公務員の方
- 第3号被保険者
厚生年金に加入している方の被扶養配偶者

会社を辞めたときや配偶者の扶養から外れた場合は、市役所で手続きが必要ですよ。

保険料はいくら？納め方は？

- 令和2年度の国民年金保険料額
16,540円(月額)

この保険料に400円を上乗せして納めることで、将来の受給額を増やすことができる付加保険料制度があります。

保険料の納付は、納付書により現金で納付する方法のほかに、口座振替やクレジットカードを利用できます。現金納付の場合は金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納付できます。口座振替などをご利用の際は、金融機関または年金事務所でお手続きください。

保険料の納付が難しいときは？

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

- (全額・一部)免除申請
本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)となります。
- ※一部免除は、減額された保険料を納めないと「未納」扱いになり、2年を超えると時効により納めることができなくなります。

- 納付猶予申請
50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

- 学生納付特例申請
学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

申請月から2年1カ月前までさかのぼって免除申請ができます。例えば、令和2年6月に申請した場合、平成30年5月分から免除申請が可能です。申請手続きは、住所地の市区町村の国民年金窓口または年金事務所です。受け付けしています。免除または納付猶予が認められた期間は全額納付した場合に比べて保険料負担が軽減されます。

れているため、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば免除期間の保険料をあとから納めることができる「追納制度」があります。ご利用の際は年金事務所にお申し込みください。

産前産後期間の免除について (平成31年4月から)

国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料免除制度が平成31年4月から開始されました。産前産後免除の期間は年金受給期間として計算されるうえ、老齢基礎年金額に満額が反映されます。出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎児の場合は、3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます。届出は出産予定日の6カ月前から可能です。

保険料の割引制度

保険料をまとめて前払いすると保険料が安くなります。口座振替の場合、「当月末引落し」ご利用で毎月50円割引になります。6カ月前納、1年前納、2年前納する場合、納付書による前納よりも割引額が大きくお得です。前納する場合は、前納する期間によって申込期限が決まっていますので、お早めに相談ください。

新しい制度と主な年金額

年金生活者支援給付金制度(令和元年10月から開始)

消費税引き上げ分を活用し、公的年金などの収入金額や所得額が一定の基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される制度です。受け取りには、請求書の提出が必要です。ご案内や手続きは、日本年金機構が実施します。

高齢者への給付金(老齢年金生活者支援給付金)

- **対象** 次の要件をすべて満たしている方
 - ① 65歳以上で老齢基礎年金を受けている
 - ② 前年の年金収入額とその他所得額の合計額が879,300円以下
 - ③ 同一世帯全員の市町村民税が非課税
- **給付額** 月額5,030円を基準に、保険料納付済期間に応じて算出されます

障害者への給付金(障害年金生活者支援給付金)

- **対象** 次の要件をすべて満たしている方
 - ① 障害基礎年金を受けている
 - ② 前年の所得額が4,621,000円以下である
※扶養親族の人数に応じて増額します。
- **給付額**
 - 障害等級1級の方 月額6,288円
 - 障害等級2級の方 月額5,030円

遺族への給付金(遺族年金生活者支援給付金)

- **対象** 次の要件をすべて満たしている方
 - ① 遺族基礎年金を受けている
 - ② 前年の所得額が4,621,000円以下である
※扶養親族の人数に応じて増額します。
- **給付額** 月額5,030円

令和2年度の主な年金額

- **老齢基礎年金** 781,700円
(40年間納めたときの満額の金額)

国民年金保険料を納付した期間、保険料免除や学生納付特例を受けた期間、厚生年金や共済に加入した期間、第3号被保険者期間などを合計して120カ月(10年)以上ある人が原則65歳から受け取れます。

- **障害基礎年金** 【1級】977,125円
【2級】781,700円
(子の人数による加算あり)

国民年金加入中や20歳前に病気やけがなどをし、障がいが残った場合に請求できますが、障がいの程度や保険料を一定以上納付していないことなどにより該当しない場合もあります。

- **遺族基礎年金** 781,700円 (子による加算あり)

配偶者が国民年金加入中に亡くなり、かつ18歳未満などの子供がいる場合、残された配偶者または子が受け取ることができます。亡くなった方によって生計を維持されていたことや、保険料を一定以上納付していたことが条件となります。

その他の年金について

- **寡婦年金**
免除期間を含む保険料を納めた期間が10年以上ある夫が亡くなった場合、10年以上婚姻関係のあった妻(事実婚を含む)が60歳から65歳になるまで受け取ることができます。

- **死亡一時金**
保険料を納めた期間(免除制度により一部納付した期間の月数に応じて算出した期間)が36カ月以上ある人が老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなったとき、亡くなった人と生計をともにしていた遺族が受け取れます。

新型コロナウイルス感染症の影響による制度のご案内

国民年金保険料の納付が困難な方

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込み額を用いた簡易な手続きにより、免除申請が可能になりました。

- **一般の方** 令和2年2月分から6月分まで

- ※7月以降は、改めて申請が必要です。
- **学生の方** 令和2年2月分から令和3年3月分まで

学生証の発行の遅延により学生納付特例申請が済んでいない方

申請書の備考欄に「学生証発行遅延のため後日送付」と記載して申請してください。学生証が届きましたら、速やかにコピーを提出してください。

障害年金診断書の提出期限を迎える方

令和2年2月末から令和3年2月末までに提出期限を迎える方について、提出期限をそれぞれ1年間延長します。

各制度の詳細や申請書のダウンロードなどについては、日本年金機構ホームページから確認してください。

6月23日(火)～29日(月)は「**男女共同参画週間**」です

令和2年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ

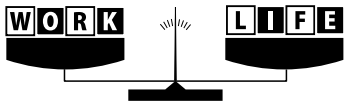
「**そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。**」
「**ワクワク・ライフ・バランス**」



男女共同参画社会の形成に向け、国では毎年6月23日から29日を男女共同参画週間としています。今年度は、「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキャッチフレーズ」をテーマに募集し、2つの作品が最優秀となりました。この期間中に、自分の時間の使い方、仕事や生活のバランスを考えてみましょう。

「ワーク・ライフ・バランス」

仕事や家庭生活・地域活動・個人の趣味などがバランスよく展開できる状態であり、誰もがワーク(仕事)もライフ(生活)も充実させることができることです。



男性も女性も、その能力を十分に発揮し、充実した生活を送りたいと考えています。「男性は仕事、女性は仕事も家庭も」というような男女の固定的な役割分担に捉われずお互いが支え合い、家庭や職場・地域など、どのような場面でも自分らしく暮らせる社会を目指していく事が大切です。このような社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけではなく、市民のみならず一人ひとりの取り組みが必要です。

なぜ必要なのでしょう？

「男女共同参画」とは、性別に関わりなく個人として多様な生き方を選択でき、認めあうことです。

What's 男女共同参画？

ドメスティックバイオレンス(DV)被害による新たな相談窓口の開設

新型コロナウイルスに伴う生活不安やストレスなどから、DVの深刻化が懸念され、相談件数も全国的に増加しています。これに対応するために、現在の相談窓口である配偶者暴力支援センターに加え、新たにDV相談窓口が開設されました。配偶者からの暴力に悩んでいる方やどこに相談すればよいかわからない方は、下記の相談をご利用ください。



プラス
 ■電話 24時間受付 Tel.0120-279-889 ■メール 24時間受付
 ■チャット相談 12時～22時
 メール・チャットでのご相談はこちら▶ <https://soudanplus.jp/>



その悩み、ひとりで抱える前に
ご相談ください。

Yamagata center for gender equality

山形県男女共同参画センター



一般相談

女性相談員が相談に乗ります。

- とき 月～木・土曜日9時～17時、金・日・祝日13時～17時
※第1・第3・第5月曜日、第3日曜日、年末年始をのぞく
- 相談方法 電話・面談にて(面談は要予約)

Tel.023-629-8007

法律相談

弁護士が相談に乗ります。

- とき 毎月第2・第4木曜日14時～16時
- 相談方法 面談にて(要予約)

Tel.023-629-8007

男性ほっとライン ～男性のための相談窓口～

男性相談員が相談に乗ります。

- とき 毎月第1・第2・第3水曜日19時～21時
- 相談方法 電話にて

Tel.023-646-1181

こころの相談

専門の女性心理カウンセラーがお手伝いします。

- とき 毎月第2・第4土曜日14時～16時
- 相談方法 面談にて(要予約)

Tel.023-629-8007

河川公園に出かけよう！

市内には、最上公園や東山公園のほかにも、河川公園があるのをご存じですか？
 泉田地域・上西山地域の泉田川河川敷と、鳥越地域の新田川河川敷に3つの河川公園があります。
 暑くなるこれからの季節、憩いを求めに出かけてみませんか？

泉田河川公園



泉田川の河川敷に隣接する河川公園。火をおこして煮炊きができる場所や、水洗場が整備されています。夏のバーベキューや秋の芋煮会での利用もできます。また、公園内にせせらぎ水路が整備されており、気軽に水と触れ合うことができます。

駐車台数	7台
トイレ	○
水洗場	○
あずまや	○
遊具	×
水飲器	○
水辺空間	○

西山河川広場



こちらも泉田川の河川敷に隣接する河川公園。「滝ノ倉の公園」と呼ばれることも多いです。煮炊き場が整備されており、安全に火をおこせます。また、遊具も整備されており、小さなお子さまがいる家族連れでもみんなで楽しめます。

駐車台数	11台
トイレ	○
水洗場	○
あずまや	○
遊具	○
水飲器	○
水辺空間	○

新田川河川公園



新田川河川敷に隣接する河川公園。火をおこして煮炊きをするにはできませんが、河川敷の遊歩道を散歩したり、遊具で遊んだりして楽しめます。また、公園内には親水空間が整備されており、安心して水遊びができます。

駐車台数	8台
トイレ	○
水洗場	×
あずまや	○
遊具	○
水飲器	○
水辺空間	○

火は決められた場所で！！

泉田河川公園・西山河川広場で火をおこして煮炊きをするときは、芝生の上や燃えやすいもののそばを避け、決められた場所をご利用ください。また、新田川河川公園での煮炊きできません。

泉田河川公園



▲砂利敷きの煮炊き場

西山河川広場



▲整備されたかまど

安全に水遊びをするために

大人と一緒に！

整備された空間であっても、子どもだけの水遊びは大変危険です。必ず大人が付き添って遊ぶようにしましょう。

万が一に備えて！

出かける前には「どこに行く」「何時ころに帰る」といったことを身近な人に伝えるようにしましょう。

河川の増水に注意！

雨が降ってくるると急に増水することがあります。雲行きが怪しくなってきたら、早めに切り上げるようにしましょう。

暗くなるとさらに危険に！

日が暮れてからの水遊びは思わぬ事故を引き起こしかねません。明るいうちに帰るようにしましょう。

小さな一歩が社会を変える
みんなの ACTION

ゆっくりでも、小さくても、一歩を踏み出せば社会は変わります。そんな一歩を踏み出した人たち、その踏み出すきっかけを作っている人たちを紹介します。



家庭教育応援・ボランティア活動団体「アベルんち」代表 **佐藤 成美** さん

活動を始めようと思ったきっかけは、東日本大震災の時に避難者や被災地へのボランティアをしていたことです。

自分のできること

さらに、不登校やひきこもり・発達障がいなどで悩む子や不安を抱える保護者の心の発散・交流・情報交換を目的として、専門家と直接交流できる意見交換会「リースの会」を定期的に開催しています。

アベルんちでは、人と人とが活動を通して出会い、つながり、新たな発見ができるように、絵本をテーマにした茶話会や図書館での読み聞かせ活動を行っています。また、パステル画・エコパック作り・絵本づくり・焼き物体験など、参加者が楽しく交流できるようなワークショップも開催しています。

人と人とがつながる活動

家庭教育応援・ボランティア活動団体
「アベルんち」

「つながり 出会い 発見」をキーワードにワークショップなどを開催し、人・家庭・地域が元気になるような場づくりや活動を通して、参加してくれる皆さん一人一人が笑顔になれるよう、交流の輪を広げています。地域の人が訪れ可愛がってくれた愛犬アベルのように地域に貢献できるように、「アベルんち」という団体名で活動しています。



Facebookはこちら▶



自分にも何かできることはないかという思いで、絵本好きな仲間たちとアベルんちを立ち上げました。その後、子どもふれあいサポーターとして勤めていたとき、お世話になった専門家の先生に再会し、「プロとして頑張ってください。私もいつでも駆けつけますよ」と言われたことをきっかけに、リースの会をスタートしました。

居場所を架け橋に

アベルんちの活動は、毎回誰が来てくれるかも楽しみの一つです。新しい出会いが新しい発見につながり、おうちにも笑顔が増えるような活動を心掛けています。今後は作品の展示会や「アベルんち農園」などの活動も行う予定です。農業活動を通して子どもたちや保護者が、地域と接する場所をつくり、広がっていきたいと思っています。ぜひ一度活動に参加してみてください！



ワークショップの様子



絵本 de 茶話会の様子



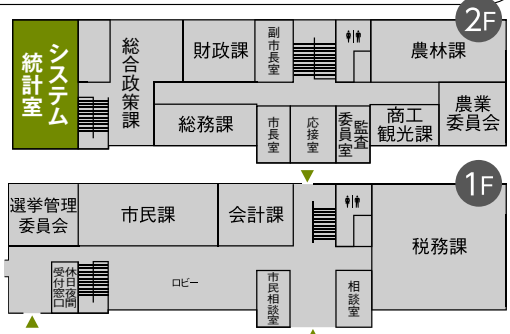
活動間での交流の様子



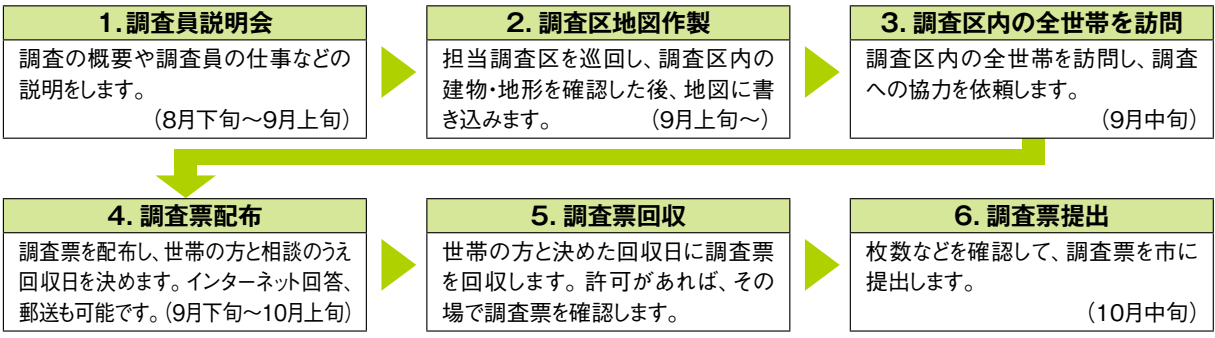
国勢調査の調査員を募集しています!

募集内容

- 対象 市内在住の20歳以上で、次の要件に当てはまる人
 - ①警察または税務に直接従事していない人
 - ②候補者や秘書ではないなど、公職選挙活動に直接関係していない人
 - ③暴力団員ではなく、暴力団と密接な関係を有しない人
- 報酬 1回3～6万円程度(担当する件数により異なる)
- 申込方法 本庁舎2階システム統計室に印鑑を持参してお越し下さい。
- 申込期限 令和2年7月31日(金)



調査員のしごと ※国の方針により、内容が変更になる場合があります。



◎総合政策課システム統計室 Tel.22-2118

令和2年度 新庄市職員(上級行政、上級土木)採用試験のお知らせ

試験区分	主な職務内容	生年月日・資格など	採用人数	住所要件
上級行政	一般行政に関する業務	次のいずれかに該当する人 ①平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ②平成11年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または令和3年3月31日までに大学を卒業する見込みの人	若干名	採用後、新庄市内に居住する見込みがある人
上級土木	市有施設・道路などの維持管理、工事の設計・監督、その他土木行政に関する業務			

- 第1次試験 8月2日(日)／新庄市民プラザ大ホール
- 受付期間 6月1日(月)～7月1日(水) ※郵送の場合は7月1日(水)必着
- 受験申込 受験申込書を市総務課で取得するか、市ホームページからダウンロードしてください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封し、下記宛先へ送付してください。

◎総務課秘書職員室 Tel.22-2113 (〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号 新庄市総務課 採用試験担当宛)

— 介護認定された方、障がい者の方限定の移送サービス —

介護100円タクシー

http://www.kaisei-company.com/ (予約制) ご不明な点は お気軽にお電話下さい。

■ 介護保険内 30分以内 運賃100円
 ※介護保険利用者の方は、介護保険の自己負担が発生します。 **カイセイ介護タクシー**

■ 介護保険外(障がい者の方1割引) 15分以内 運賃1,560円 **TEL 0233-29-2912**

LPガス・灯油・上下水道工事
 ガス給湯器・ガラストップコンロ・台所・浴室・リフォーム

— ガスを通して住宅設備のお手伝いをする —

(株) シンプロ

新庄市宮内町5番1号 TEL(代)22-1273



イベントや行政案内
まちの情報などを
紹介するページです

お知らせ

市の人口(4月末時点)	
35,065人(35,504人)	
男	16,746人 (16,941人)
女	18,319人 (18,563人)
世帯数	14,003世帯 (13,926世帯)
4月の異動	
出生	15人 (17人)
死亡	35人 (40人)
転入	255人 (247人)
転出	210人 (189人)
※全て日本人+外国人の数で、()は1年前の数値です。	



特別定額給付金の申請はお済みですか？

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、特別定額給付金事業を実施しています。

- 申請期間 8月14日(金)まで
- 給付金額 世帯員数×10万円(世帯主の指定口座へ振り込み)
- 申請方法 住所地に届いた申請書に必要事項を記入し、本人確認書類および通帳の写しを添付して、市役所へ郵送

※申請書が届いていない場合や紛失した場合は、お電話ください。

■ 注意事項 ①申請書に保険証などの本人確認書類の写しを必ず添付、②市税の振替口座以外の口座に振込希望の場合は、通帳の写しを添付(口座番号・支店コード・カナ氏名)の部分をコピー、③申請書の中段の給付金「不要」の場合に×印を付ける箇所に、間違つて×印を付けないように注意

※添付書類を忘れて申請書を郵送した場合は、直接給付金窓口へ提出ください。

◎ 商工観光課特別定額給付金室 Tel 23-86005



自筆証書遺言書保管制度

法務局で自筆証書遺言書を保管することができますようになります。申請の際は、事前予約(7月1日(火)開始予定)が必要です。

- とき 7月10日(水)から
- ところ 山形地方法務局新庄支局
- 遺言書の内容に関する相談はお受けできません。

◎ 山形地方法務局新庄支局 Tel 22-75008



県介護支援専門員実務研修受講試験

■ 受験資格 保健・医療福祉の分野で5年以上かつ900日以上の実務経験がある方

- とき 10月11日(日) 10時
- ところ 山形市内(受験票交付時にお知らせ)
- 受験の手引請求方法 2500円切手を貼った返信用の封筒(角型2号)に、郵便番号・住所氏名を明記し、〒9900002 山形市小川町二丁目3-30 山形県社会福祉協議会宛て送付
- 受験手数料 1万6000円
- 受付期間 6月8日(月)～6月30日(火)

※必ず郵送(簡易書留)で提出

◎ 県社会福祉協議会人材研修部人材係 Tel 023(622)2776



ご存じですか? 「中退共」 中小企業のための国の退職金制度

■ 内容 ①掛金の一部を国が助成、②掛金は全額非課税で手数料なし、③社外積立型だから管理が簡単、④退職金は中退共から直接従業員へ⑤パートさんも加入可能

◎ 中小企業退職金共済事業本部 Tel 03(6907)1234



借入金返済に関する相談窓口

- 相談日 月曜日～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分(祝日を除く)
- 相談専用電話 Tel 023(641)5201

◎ 山形財務事務所理財課 Tel 023(641)5178



放送大学2020年度10月生募集

放送大学は、BS放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉経済・歴史・文学・情報・自然科学など幅広い分野が1科目から学べ、教養学士の学位が取得できます。看護学士・認定心理士などの学位・資格も取得可能です。

- 出願締切 第1回募集は8月31日(月)、第2回募集は9月15日(火)
- ◎ 放送大学山形学習センター Tel 023(646)8006



求職者に対する職業訓練 8月生募集

■ 対象 ハローワークに求職登録している方

- 募集科 ①住宅デザイン施工科、②電気設備技術科
- 訓練期間 ①8月4日(火)～令和3年1月29日(金)、②8月4日(火)～令和3年2月26日(金)
- ところ ポリテクセンター山形(山形市)

■ 内容 ①構造部材加工・外装施工・内装施工・建築CADなど、②電気設備工事・シーケンス制御技術・PLC制御技術など

- 受講料 無料(テキスト代など約1万円)
- 定員 各15名
- 選考日 7月9日(木) 9時～ ※筆記試験および面接
- 募集締切 7月2日(木) 正午
- 応募方法 最寄りのハローワーク窓口で受講に関する相談後、所定の受講申込書を提出

◎ ポリテクセンター山形 Tel 023(686)2016

お肌のためは... 6月下旬の もがみ物産館にて自売します!

もぎとり体験は... さくらんぼ園

新庄市果樹研究会 井上農園 大田原字泉田 129 井上農園 大田原字泉田 129 井上農園 大田原字泉田 129

もがみ物産館 ☎28-8886 ファーム豊泉 十日町 6637-1 ☎23-2113

PICK UP!

ピックアップ!



児童手当の現況届の郵送提出

今年度は、原則郵送対応となります。6月中旬に申請書類を送付しますので、期間内に同封の返信用封筒で郵送提出してください。やむをえずお越しいただく場合は、以下の日程となります。

■受付期間 6月23日(火)～30日(火)

	受付時間	受付場所
平日	8時30分～17時15分	市役所相談室(税務課脇)
	17時15分～19時	子育て推進課④番窓口
休日	8時30分～17時	子育て推進課④番窓口

◎子育て推進課子育て企画室

Tel.29-5811



市営住宅入居者募集

募集住宅	戸数	家賃
北新町団地	1戸	13,700円～
玉の木団地	4戸	11,700円～
野際団地	2戸	18,300円～

■申込資格 次の全てに該当する方
住居に困っている、単身入居ではない(60歳以上は単身可)、収入基準に合う、税金の未納がない、暴力団員ではない

■申込期間 6月22日(月)～26日(金)9時～17時(26日は19時まで受付)

■住宅内覧日 6月24日(水)11時～15時

■入居可能日 7月27日(月)以降

◎都市整備課建築住宅室 Tel.29-5821



令和3年度奨学生 最上育英会新庄市枠募集

■対象 理工系、保育系学部への進学希望者

■内容 月額4万円(貸与期間最長4年)
※卒業後、市内事業所に就職した場合は、返還金の減免制度があります。

■定員 4名 ■締切 7月15日(水)
※事務局は、(火)(水)に開設

◎(公財)最上育英会事務局(教育総務課内) Tel.23-5004



山形県警察官(B区分)募集 短大または高校卒業の方

■受験資格 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、短大・高校を卒業、または令和3年3月までに卒業見込みの方
※大学を卒業した方、または令和3年3月までに卒業見込みの方は受験できません。

■申込受付期間 7月17日(金)～8月31日(月)

■受験申込書 新庄警察署および駅前交番、県ホームページからダウンロード

◎新庄警察署 Tel.22-0110



地域包括支援センターの 保健師募集

■資格・経験 保健師または地域ケア・地域保健などの経験(一年以上)がある看護師
■業務内容 介護予防ケアプランの作成、高齢者の相談支援など

■募集人数 1名

■給与 月給17万円

■勤務日数 週3日

■勤務時間 8時30分～17時15分

■雇用期間 7月1日(水)～令和3年8月31日(火)

■勤務場所 市社会福祉協議会内

◎市社会福祉協議会 Tel.22-5797



森林経営者育成講座

■対象 県内在住の林業、森づくり活動従事者など

■とき 7月4日(土) 9時～17時

■ところ 県立農林大学校

■内容 刈払機による安全作業技術講習

■料金 3050円(テキスト代、保険料)

■定員 20名

■申込締切 6月25日(木)
◎県立農林大学校 Tel.22-1527



新庄市そ菜園芸研究会の野菜直売 新庄育ちの新鮮野菜はいかが

■とき 6月13日(土)～11月21日(土)の毎週土曜日 13時～15時 ※8月15日(土)はお休み

■ところ ふるさと歴史センターと保健センターの間 ※6月13日と11月21日は、購入者へプレゼント進呈

◎新庄市そ菜園芸研究会 柿崎史子

Tel.090(2021)1160



「雪調に学ぶ市民講座」 参加者募集!

■とき 各回9時30分～11時30分

■ところ 雪の里情報館

■受講料 全6回で5000円(ワークショップから細工は、別途材料費)

■定員 30名(先着順)

■申込方法 申し込みは、お問い合わせください。

■申込締切 定員になり次第締め切り

回	日	講座内容・講師
①	8月22日(土)	「松岡俊三の功績と雪調」 講師：高嶋信氏
②	9月26日(土)	「今和次郎と雪調の関わり」 講師：沼野夏生氏
③	10月24日(土)	「ワークショップ・健康体操」 講師：後藤志氏
④	11月14日(土)	「雪調とシャルロット・ベアラン」 講師：水越啓二氏 榎本与二氏
⑤	12月12日(土)	「ワークショップ・わら細工」 講師：高橋伸氏
⑥	2月27日(土)	「映像から学ぶ雪調」 講師：高橋卓也氏

※全講座に参加できる方を優先しますが、特定の講座に参加希望の方はご連絡ください。

◎雪の里情報館 Tel.22-7891



労働保険の年度更新について

令和2年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(月)から8月31日(月)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

◎ハローワーク新庄 Tel.22-8609

考える力を育てます!

- ◇小学生 国、算
- ◇中学生 英、数
- ◇高校生 英、数

～おかげさまで開校14年～
学習塾きたうら

くわしくはwebで⇒
TEL 29-5353 日曜定休

弁護士・司法書士の費用の立替え

無料法律相談(離婚、借金問題、相続等。)

日本司法支援センター
法テラス

法テラスは、国が設立した公的な法人です。
法テラス山形 ☎0570-078381
平日9:00～17:00(山形市七日町2-7-10 NANABEANS 8F)

法テラス・サポートダイヤル(コールセンター)
0570-078374
(おなやみなし) 平日9:00～21:00 土曜9:00～17:00



SHINJO NO
TAKARAMONO

ふるさとから感謝を込めて

ふるさと納税お礼品提供事業者紹介 第3回

新庄市果樹研究会



佐藤 利美さん

桜桃の花と
笑顔咲く。
実りは直に。

「んめがった」の言葉だけで良い

会長の佐藤さんがサクランボの栽培を始めたのは、平成14年に金山町で行われた「第53回全国植樹祭」がきっかけ。この植樹祭では会場でもサクランボを植えることになっていましたが、県の園芸試験場から「新庄でも植えてみないか？」との誘いがあり、これに応じる形で始めたそうです。初めは軽トラックの荷台に10本も積める幼木だったそうですが、18年の時を経て、今では大人の身長をも超える立派な成木に成長しています。

「最初の目的は、自分が作ったサクランボを孫たちに食べさせてやりたいという気持ちでした」笑顔でそう話してくれた佐藤会長。商売する気でやれば大変ですが、お孫さんの「んめがった!」という言葉が聞ければそれだけで良いと、今でも考えているそうです。

ライバルではなく仲間

現在、新庄市果樹研究会には佐藤会長を含めて10名の会員がいます。会員の年齢層は20歳代から80歳代までと、層の厚さに驚かされます。さらに驚かされるのは、彼らが年代の違いに関わらず、切磋琢磨していること。例えば、年配の方が若い方の園地を視察し、

「あっちの杉林が良い具合に風を遮ることで、発育が良いのではないかと分析し、情報共有をしたことがあるそうです。同じ作物を育てていれば良くも悪くもライバルになりがちですが、果樹研究会の方々は、年代の違いをも超越した「仲間」だと感じられます。

サクランボを通して「ふるさと」を伝えたい

ふるさと納税のお礼品としてだけでなく、店頭販売をお願いしているのがみ物産館や生産者の方に注文するお客さんが少しずつ増えてきている新庄産サクランボ。「今年で5年か6年になりますが、この時期になると毎年注文の電話をくれる東京のお客さんがいます」例えば、このお客さんを中心としたクチコミだけでも、今では20件を超える予約があるそうです。また、大切なサクランボを届けるための箱には、新庄まつりのデザインを採用しています。「新庄に帰りたくても、帰れない人も多いのではないのでしょうか。新庄まつりを目にする、懐かしさで涙が出てくるという声も聞きます」サクランボを送ることを通じて、みんなが育ててきた味を届けるだけではなく、「ふるさと」そのものを伝えたい。そんな思いが詰まった新庄産サクランボですが、まだまだ認知度が低いことが悩みの種だそうです。市民の皆さんにもご賞味いただき、新しい新庄の初夏の味覚として広がってほしいですね。



▲満開のサクランボの花を見る機会はなかなかないのではないのでしょうか。新庄のサクランボの花は、5月上旬が見ごろ。味だけではなく、見た目でも私たちを楽しませてくれます。

▼サクランボの実がなるのは6月20日過ぎから。収穫は6月25日頃から始まり、作業は少しでも傷みが生じないように、早朝の涼しい時間帯に行われます。

※写真は平成30年6月撮影



新庄市果樹研究会
(事務局:市農林課)

TEL 29-5836

新庄市沖の町10-37

営業時間 8時30分～17時15分



モリサウユニバーサル
フォントを使用しています。